

諫早市上下水道局公告第 26 号

破籠井地区污水管渠工事（R8-1工区）について、一般競争入札（事後審査型）を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき次のとおり公告する。

令和 8 年 8 月 20 日

諫早市上下水道事業管理者 矢竹 秀孝

記

一般競争入札（事後審査型）を執行するにあたり必要な事項を定める。

必要な事項は入札説明書（共通事項）及び入札説明書（個別事項）に記載する。